

一般社団法人日本看護系大学協議会 平成 29 年度定時社員総会議事録

日時：平成 29 年 6 月 19 日（月）13 時 00 分～15 時 35 分

場所：日本教育会館 一ツ橋ホール（住所：東京都千代田区一ツ橋 2-6-2）

総社員数：265 名

出席社員数：263 名（開始後の出席社員数は後記各議案に記載のとおり。委任状による出席を含む）

総社員の議決権数：265 個

出席社員の議決権数：後記各議案に記載のとおり

（以下敬称略）

記録：国立看護大学校 矢富有見子、青森県立保健大学 鄭佳紅

出席役員：代表理事：上泉和子（議長・議事録作成者）

理事：岡谷恵子、宮崎美砂子、井上智子、萱間真美、内布敦子、中野綾美、山本則子、
荒木田美香子、鈴木志津枝

監事：高田早苗、村嶋幸代

欠席役員：小松浩子

配布資料

1. 一般社団法人日本看護系大学協議会平成 29 年度定時社員総会次第
2. 平成 29 年度一般社団法人日本看護系大学協議会新会員校一覧（資料 1）
3. 平成 29 年度一般社団法人日本看護系大学協議会役員体制（資料 2）
4. 平成 29 年度事業計画案・平成 29 年度事業活動計画書（資料 3）
5. 一般社団法人日本看護系大学協議会平成 29 年度収支予算書案（資料 4）
6. 平成 29 年度指名理事候補者の紹介と承認（資料 5）
7. 日本看護系大学協議会常任理事候補者選考結果報告書（資料 6）
8. 平成 28 年度決算報告書・監査報告書（資料 7）
9. 高度実践看護師教育課程認定規程の改定（資料 8）
10. その他の報告事項（資料 9）
11. 平成 29 年度 文部科学省 大学における医療人養成の在り方に関わる調査研究委託事業「看護系大学学士課程の実習とその基準作成に関するグループインタビュー」への協力のお願ひ（資料 10）
12. ザ・データベース・オブ JANPU のご紹介（資料 11）
13. 「看護系大学の教育等に関する実態調査 2016」へのご協力のお願ひ（資料 12）
14. 災害の備えに関するアンケート調査のお願ひ（資料 13）

司会：日本看護系大学協議会 理事 宮崎美砂子

開会（13 時 00 分）

1. 代表理事挨拶（上泉和子代表理事）

開会に先立ち上泉代表理事より、以下の挨拶があった。

本日午前の部のプログラムでは、文部科学省と厚生労働省からの情報提供、日本看護学教育評価機構（仮称）についての説明があったが、日本看護系大学協議会では多くの課題があると考えている。まずは教育の質を担保する必要がある。平成 23 年に作成されたコアコンピテンシー「看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラム導入に関する調査研究（平成 23 年 3 月）」、現在文部科学省の取り組みであるモデル・コア・カリキュラム、本会の取り組みである分野別評価、この 3 つが整ってこそ看護学教育の質を担保できるのではと考えている。大学の増加は喜ばしく、多くの人が望んできたことである一方、多くの課題もあると認識している。このことを踏まえ、教育の質を担保する仕組みを作り、教育の質向上に取り組みたいと考えているのでご協力をお願いしたい。

2. 議長ならびに議事録署名人選出（上泉代表理事）

定款第15条「条「社員総会の議長は、あらかじめ定めた代表理事がこれに当たる」に基づき、議長は上泉和子代表理事が務めることが説明された。

また、定款第19条「社員総会の議事については、法令に定める事項を記載した議事録を作成し、議長及び議事録署名人2名を選任して署名押印し10年間本法人の主たる事務所に備え置くものとする」と定められていることが説明され、理事会から議事録署名人として、武蔵野大学 香春知永氏、山口大学 守田孝恵氏が選出されたことが報告された。また、書記は、国立看護大学校 矢富有見子氏、青森県立保健大学 鄭佳紅氏が担当する。

3. 平成29年度新会員校紹介（上泉代表理事）（資料1）

定款第8条「本法人の社員となるには、理事会の承認を得なければならない」と定められており、以下の11校の社員が平成29年5月19日に開催された平成29年度第1回理事会で承認され、本会の加盟校が265校になった旨が説明された。

新会員校および社員（=代表者）（会員校名称の五十音順、敬称略）

- | | | |
|-------------|-----|-------|
| 1. 一宮研伸大学 | 学部長 | 小林たつ子 |
| 2. いわき明星大学 | 学部長 | 久米美代子 |
| 3. 岩手医科大学 | 学部長 | 嶋森好子 |
| 4. 岩手保健医療大学 | 学部長 | 濱中喜代 |
| 5. 秀明大学 | 学部長 | 茅島江子 |
| 6. 聖カタリナ大学 | 学科長 | 関谷由香里 |
| 7. 東京情報大学 | 学部長 | 藤井博英 |
| 8. 東邦大学 | 学部長 | 浅野美知恵 |
| 9. 人間環境大学 | 学部長 | 河野保子 |
| 10. 福井医療大学 | 学科長 | 森山悦子 |
| 11. 福岡看護大学 | 学長 | 窪田恵子 |

4. 議事

12時50分現在、出席数217校、代理人または議長への委任状を含めた出席社員の議決権は228個であり、総社員の議決権数265個の過半数の133を超えていることから、定款16条に基づき、議事を進めることが報告された。

【報告事項】

1) 新理事の紹介と平成29年度役員体制について（上泉代表理事）（資料2）

平成29年度の役員体制について資料2に基づき説明があった。

3名の理事がこの総会の終結をもち辞任することとなる。定款第20条の規定により、本理事は10名以上が必要である。3名の辞任により最低必要人数より2名欠けることとなる。よって定款第22条、第2項、第3項に基づき、平成28年度定時総会で選任された補欠理事から2名が理事に就任することとなる。平成28年度総会では4名の補欠理事を承認したが、うち2名が今年度社員ではなくなっている。よって残り2名の補欠理事である、小山真理子氏（日本赤十字広島看護大学）、上野昌江氏（大阪府立大学）が理事として就任することとなった。この2名からは本日就任承諾を得ている。新たな理事は前任者の残任期間である来年の定時社員総会終結時までが任期となる。

また、常任理事の設置は前回の総会で承認されている。理事の交代に伴い、役割の変更をおこない、副代表理事を井上智子氏（高等教育行政対策委員会、財務理事兼任）、小山真理子氏（看護学教育評価検討委員会）、上野昌江氏（APN グランドデザイン委員会委員）とした。

2) 平成28年度活動報告（別添冊子平成28年度事業活動報告書）（上泉代表理事）

(1) 平成28年度定時・臨時社員総会および理事会報告（事業活動報告書P.3~31）（上泉代表理事）

平成28年6月20日に開催された平成28年度定時社員総会議事録は、議事録署名人の弘前大学 木立るり子

氏、金城大学 永山くに子氏により承認されている。また、平成 29 年 3 月 25 日に常任理事設置について平成 28 年度臨時社員総会を開催し、議事録は、議事録署名人の沖縄県立看護大学 嘉手苺英子氏、摂南大学 後閑容子氏により承認されている。

平成 28 年度理事会議事録は P. 23-31 に掲載されている。第 1 回は、役員選挙報告ならびに新設校 6 校の承認、決算・監査報告があった。第 2 回は理事会の運営に関してならびに常任理事選出方法の検討、第 3 回は、常任理事に関する検討、アカデミックハラスメントの対策について、第 4 回は、常任理事設置の継続審議、大学機関別認証評価委員会の専門委員候補者の推薦・承認、第 5 回は役員任期と常任理事設置に関する検討、第 6 回は、臨時社員総会の準備について確認を行った。

各担当理事より以下の報告が行われた。

<常設委員会>

- ① 高等教育行政対策委員会/文部科学省委託事業（岡谷理事）（事業活動報告書 P. 35～37）
 - ・趣旨（P. 35）、活動経過（P. 35-37）、今後の課題（P. 37）
- ② 看護学教育質向上委員会（萱間理事）事業活動報告書（P. 41～44）
 - ・趣旨（P. 41）、活動経過（P. 41-44）、今後の課題（P. 44）
- ③ 看護学教育評価検討委員会（内布理事）（事業活動報告書 P. 47～56）
 - ・趣旨（P. 47）、活動経過（P. 47-50）、今後の課題（P. 50）
- ④ 高度実践看護師教育課程認定委員会（中野理事）（事業活動報告書 P. 59～66）
 - ・趣旨（P. 59）、活動経過（P. 59-60）、今後の課題（P. 60）
 - ・平成 28 年度高度実践看護師教育課程認定結果の報告（P. 61-66）
- ⑤ 広報・出版委員会（小松理事欠席のため上泉代表理事）（事業活動報告書 P. 69～70）
 - ・趣旨（P. 69）、活動経過（P. 69）、今後の課題（P. 69）
- ⑥ 国際交流推進委員会（山本理事）（事業活動報告書 P. 73～74）
 - ・趣旨（P. 73）、活動経過（P. 73-74）、今後の課題（P. 74）
- ⑦ データベース委員会（荒木田理事）（事業活動報告書 P. 77～111）
 - ・趣旨（P. 77）、活動経過（P. 77-78）、今後の課題（P. 78）、P. 109 の紹介・HP にも詳細を掲載
 - ・看護系大学等に関する実態調査 2015（P. 78）
- ⑧ 災害支援対策委員会（鈴木理事）（事業活動報告書 P. 115～116）
 - ・趣旨（P. 115）、活動経過（P. 115-116）、今後の課題（P. 116）

<臨時委員会>

- ① 養護教諭養成教育検討委員会（荒木田理事）（事業活動報告書 P. 119-128）
 - ・趣旨（P. 119）、活動経過（P. 119）、今後の課題（P. 119）

3) 平成 29 年度事業計画案と各委員会の事業活動計画（資料 3）（上泉代表理事）

上泉代表理事より資料 3 に基づき、以下の計画案が報告された。

平成 29 年度事業計画案としては大きく 3 項目である。

1 つ目は看護学教育の質の保証である。1) 分野別質保証を担う日本看護学教育認証評価機構(仮称) の速やかな設立にむけて取り組む、2) コアコンピテンシーを基盤とした教育内容の検討、3) 地域の状況に合った看護力強化のための教育の検討、4) アカデミックアドミニストレーションの強化、5) 会員校への相談体制の整備である。

2 つ目に、日本看護系大学協議会の安定的組織基盤の構築をあげている。他団体との協力なども視野に入れた、効率的運営のための方策の検討をしていく。

3 つ目に、会員ニーズにあった柔軟な運営体制の促進である。1) 会員校の声を反映させるためのブロック別会議等の導入、2) ニーズにあった課題解決のため、ブロック（地区）別あるいは設置主体別の部会等の導入を検討していく。

各委員会活動の活動主旨・活動計画は資料の通りである。今年度開設予定の委員会として、APN グランドデザイン委員会は新たに設置する委員会であり、分野認定の考え方やAPNのグランドデザイン、個人認定に関して検討していく。選挙管理委員会は臨時委員会として総務担当理事が立ち上げることになっている。

4) 平成 29 年度収支予算案 (資料 4) (財務担当 井上理事)

財務担当の井上理事より、資料 4 に基づき、平成 29 年度予算案が報告された。

事業計画案に基づき予算案を策定した。経常収入は、会費が 150,000 円から 230,000 円に増額した初年度であり、11 校の会員増加があり、会費収入として 60,950,000 円。事業収入としては高度実践看護師教育課程認定費は昨年実績に基づき同額、文部科学省委託事業費は 5,000,000 円。雑収入も加え、経常収入合計は 72,341,800 円。昨年度より増額ではあるが、昨年度の経常収支差額はマイナス 10,011,200 円であり、今年度は新しい委員会の立ち上げや常任理事設置など必要なものは計上し、一方で経費を削減した委員会もある。経常支出は、事業費は 43,512,000 円で 5,733,000 円の増額。委員会の多くは予算削減し、新たに予算計上したものとしては、常任理事候補者選考委員会、APN グランドデザイン(仮称)委員会、常任理事報酬である。管理費は昨年度と同額程度になるようにした。経常支出合計は 64,349,000 円となり、経常収支差額は 7,992,800 円となり、収入が支出より多い予算となっている。経常外費用は昨年と同額、その他資金支出は、これまで日本看護学教育認証評価機構(仮称)設置のための積立金が終了し今年度は 0 円、委員会設置のためこれまでの積立 30,000,000 円を差し引き、前期繰越収支差額が 18,153,446 円であり、次期繰越収支差額は当期収支差額との合計で 25,846,246 円となる。

<質疑応答>

<山形大学 小林先生>

質問：本学はNPのプライマリーケアで認可を得、今年度から教育課程を開始している。高度実践看護師教育課程におけるNPの認定審査に関して、日本看護協会と本会との協議の進捗についてお聞きしたい。

回答(上泉代表理事)：個人認定に関しては、昨年より日本看護協会と本会が協議を開始したが、まだ合意に至っていない。NPの教育課程を修了した人もいるため、APN グランドデザイン委員会において、緊急避難的ではあるがNPの個人認定を本会で実施できるように進めたいと考えている。引き続き日本看護協会との協議も進めていくが、まだ見通しが立っていない状況であるため、修了生に不利益にならないように対応していきたい。

質問：本会が認定をする方向性の理解でよいのか。

回答(上泉代表理事)：具体的には委員会が立ち上がってからであるが、方向性としては、緊急避難的にはあるが、本会が個人認定を行うよう進めていく予定である。

<広島文化学園大学 佐々木先生>

質問：養護教諭養成のカリキュラムが試案として出されているが、学校教育法の教育職員免許法が変更となり、養護教諭の教育が大幅に変更されるのではないかとされているようである。報告書に提示されていたカリキュラムは文部科学省との話し合いで、ほぼこの内容でいくということで考えてよいのか。

回答(荒木田理事)：報告書P.128のカリキュラムの見直し省令案はほぼ固まっていると理解してよい。よって、「養護に関する科目」に関しては変更なしである。「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間等の内容および生徒指導、教育相談に関する科目」は、教員職員免許に関わってくるため変更が生じる。学習時間の教育相談に関する科目に変更が生じてくる。単位数はここにあげられている6単位と8単位でいくことは決まっている。ただし、教員のコアカリキュラムが現在パブリックコメントを募集している段階のため、その動きをみて中身は決まっていくと思われる。

質問：質問の2つ目として、コアコンピテンシー、コアカリキュラム、卒業時到達目標において概要が提示されており、また実習の困難も明らかにされていた。カリキュラムを組み立てる際に様々は困難を感じているが、これまでの各領域別実習に加えて全ての領域が関わっている統合実習があるが、これを変更するようなことはないのか。例えば一部必須と一部選択で行うというような変更にはならないのだろうか。

回答(上泉代表理事)：文部科学省のモデルコアカリキュラムの内容に関しては、ここで本会から回答する内

容ではないと考える。本会で作成してきたコアコンピテンシーに基づく教育課程に関しては、実習の必修科目をどうするかという具体的な部分までは検討していない。最終的に卒業時までにはどのような能力が必要かを検討しているため、質問の回答としては、そこは検討していないということになる。

質問：卒業時到達目標をみると、領域別にあるわけではないので、大学の特色あるカリキュラムの中で何かお認めいただけるものがあるかと思い、少しお考えをお聞きしたく質問させていただいた。

回答（上泉代表理事）：昨年度、各大学で特に特色のある実習、特色のあるカリキュラム、あるいは地域の実態に根差した実習などを実施している大学にインタビュー調査を行った。大学独自の考え方にに基づき、単位数等も工夫し、実習に取り組んでいる大学もあった。また、大学教育においては厚生労働省の指定規則にしばられない自律したカリキュラムの構成ができるように本会からも自民党へ要望書を提出している。実現をめざして会員校とも協力し進めていきたいと考える。

<休憩（14時15分～14時30分）>

上泉代表理事より、審議事項の採決方法として、審議1. 指名理事候補者の紹介と承認、審議2. 常任理事候補者の紹介と承認は赤青用紙の投票による採決、審議3. 平成28年度決算・監査報告と審議4. 高度実践看護師教育課程認定規程改定の承認は、拍手による採決であることが説明された。

また、14時15分現在、全265校中、出席が251校、委任状を含めた出席は263校（出席社員の議決権数263個）となったことが説明された。

【審議事項1】

1) 指名理事候補者の紹介と理事選任の承認（上泉代表理事）（資料5）

指名理事候補者を審議する理由として、宮崎理事、岡谷理事、内布理事の3名が理事を辞任するので、昨年承認された補欠理事である2名が理事に就任することを報告した。あと1名が不補充の状態であったが、さらに1名の理事より社員交代の可能性があり、決定は7月であると申し出があった。その理事が社員でなくなった場合、理事が欠員1名のまま来年度の総会まで待たざるを得ない状況になる。そのため本日は2名の指名理事候補者を提案し審議する。もし社員交代の可能性のある理事が引き続き社員であった場合は、現在の職務を続行してもらい、1名理事が増員ということになる。

指名理事に関しては、定款施行細則第2条、理事候補者の種類及び選出の2項「代表理事が理事会の承認を得て、前項の候補者（補欠候補者）とは別に社員の中から推薦した者を指名理事候補者とする。」また同細則第4条の2項「指名理事候補者は、3名以内とする。」となっている。現在の理事のうち1名は指名理事であるため、あと2名選出することができる。理事会において新たな指名理事候補者2名、菱沼典子先生（公立大学法人三重県立看護大学）、石井邦子先生（千葉県立保健医療大学）を選出した。採決の方法は、定款第22条「本法人の理事及び監事（以下本条において「役員」という）の選任は、社員総会において総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。」に基づき2名を理事に選任することを議場に諮ったところ、下記のとおり承認された。（以下敬称省略）

<投票>

◆開票結果1：審議事項1）理事（指名理事候補者）の承認

出席社員の議決権263個（過半数132個）：賛成261票、反対1票、無効票1票、にて次の者を理事として選任することを承認した。（15時10分）

理事：菱沼典子（公立大学法人三重県立看護大学）、石井邦子（千葉県立保健医療大学）

2) 常任理事候補者の紹介と理事選任の承認（上泉常任理事候補者選考委員長）（資料6）

議長を井上理事に交代し、常任理事候補者選考委員会の上泉委員長から説明がなされた。

常任理事候補者について、日本看護系大学協議会常任理事候補者選考委員会規程第5条（4）に基づき、常任理事候補者選考委員会委員長から理事会に候補者1名が推薦された。常任理事服務規程第5条により、理事会で審議し候補者1名について決議したこと、選考経過について説明された。採決方法は、定款第22条「本

法人の理事及び監事（以下本条において「役員」という）の選任は、社員総会において総社員の議決権の過半数を有する社員が出席し、出席した当該社員の議決権の過半数をもって行う。」に基づき常任理事候補者に選任することを議場に諮った。尚、候補者である岡谷恵子氏は、本総会終結時に選挙理事としての理事を辞任するが、常任理事候補者として、本総会終結時をもって新たに理事として選任するものである。（以下敬称省略）

<質疑応答>

質問なし

<投票>

◆開票結果 2：審議事項 2）理事（常任理事候補者）候補者の承認

出席社員の議決権263個（過半数132個）：賛成259票、反対4票にて次の者を理事として選任することを承認した。（15時11分）

理事：岡谷恵子（東京医科大学学事顧問）

3）平成 28 年度決算・監査報告（井上理事・高田監事・村嶋監事）（資料 7）

井上理事より、資料 7 の P. 1～2「貸借対照表」、P. 3～6「正味財産増減計算書」、P. 7「財務諸表に関する注記」、P. 8～10「財産目録」、P. 11「貸借対照表内訳表」、P. 12～13「正味財産増減計算書内訳表」に基づき、平成 28 年度決算報告が行われた。

村嶋監事より、平成 29 年 4 月 28 日に、村嶋幸代監事と高田早苗監事で定款の規定に基づき平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの平成 28 年度における会計および業務の監査を行ったこと及び監査方法の概要と監査意見が報告された。

<質疑応答>

質問なし

◆拍手による採決の結果、審議事項 3）「平成 28 年度決算・監査報告」は承認された。（15 時 05 分）

4）高度実践看護師教育課程認定規程改定の承認（上泉代表理事・中野理事）（資料 8）

中野理事より、高度実践看護師教育課程認定規程に関し、資料 8 の通り、第 4（1）、第 5、第 1 2 条（3）の改定、および理事会決定事項の説明があった。

<質疑応答>

質問なし

◆拍手による採決の結果、審議事項 4）「高度実践看護師教育課程認定規程改定」は承認された。（15 時 09 分）

5. その他の報告事項

1）平成 30 年度定時社員総会開催日時と場所の案内（宮崎理事）（資料 9）

宮崎理事より、次年度の定時社員総会の日時は、平成 30 年 6 月 18 日（月）、場所は、本日より同じ日本教育会館一ツ橋ホールであることが述べられた。

2）文部科学省委託事業ブロック別グループインタビューご協力のお願い（岡谷理事）（資料 10）

平成 29 年度文部科学省委託事業である「大学における医療人養成の在り方に関わる調査研究」のための「看護系大学学士課程の実習とその基準作成に関するグループインタビュー」への協力の要請がなされた。

3）オープンキャンパスグッズご利用の案内と「ザ・データベース・オブ JANPU (DOJ)」のご登録のお願い（小松理事欠席により上泉代表理事）（資料 11）

スライド上映をしながら、以下が説明された。

- ・ザ・データベース・オブ JANPU の内容の紹介。
- ・現在 254 校中 84 校 (33%) が登録をしているが、さらなる登録をお願いしたい。
- ・オープンキャンパス応援グッズを送付しているのでぜひご活用いただきたい。
- ・今後より役立つグッズを作成したいので、アンケートにもご協力いただきたい。

4) 看護系大学の教育等に関するデータベース調査のお願い（荒木田理事）（資料 12）

平成 29 年 10～12 月に 2016 年度の実態調査を行うので、100%の回答率をめざしご協力願いたい。また、2015 年度の調査結果はホームページに掲載しているのでご利用いただきたい。

5) 災害の備えに関するアンケート調査のお願い（鈴木理事）（資料 13）

災害の備えに関するアンケート調査を行うので、協力をお願いしたい。さまざまな取り組みをされている内容を調査し、防災マニュアル 2015 を充実させていきたい。

6) その他（宮崎理事）

- ・午前の部で日本看護学教育評価機構（仮称）に関して、高田委員長より説明があった。その際に使用したパワーポイントは今週金曜日に本会のホームページに掲載するので、ご活用いただきたい。
- ・資料の最後に、平成 29 年度看護学ワークショップのチラシをつけている。看護学教育研究共同利用拠点として文部科学省から千葉大学が認定を受けており、実践センターが計画しているのでぜひご参加いただきたいと説明された。

閉会（15 時 35 分）
